

赤い羽根共同募金 平成26年度の 使 い 道

平成25年度かすみがうら市の皆さまにご協力いただいた赤い羽根共同募金は、次のように活用しました。

平成25年度に集められた赤い羽根共同募金が、平成26年度に配分・活用されます。



県内施設や災害支援積立金に 470,985 円

(災害時国内の被災地の避難所や災害ボランティアセンター運営に使われています。)

かすみがうら市内の地域福祉事業に 5,053,992 円

【内訳】

- ▶ ボランティアやボランティア協力校の活動のために 1,919,342 円
- ▶ 心配ごと相談事業 (身近な相談ごとに対応しています) 140,001 円
- ▶ 障がい児者家庭の交流事業、ゆうあいスポーツ大会の参加費用、おもちゃ図書館の整備、障がい者団体のために 512,667 円
- ▶ 母子父子家庭への小学入学お祝い品の配布、母子寡婦福祉団体のために 102,284 円
- ▶ 地区社協が地域福祉活動を行うための助成 (地区の高齢者交流会、ボランティアのゆうあい型配食サービス) サロンを立ち上げる団体の支援に 990,812 円
- ▶ 小中学生が福祉活動に興味をもつきっかけのために 132,827 円
- ▶ 困窮世帯への中学卒業支度金の配布に 364,000 円
- ▶ 児童福祉 (学校図書整備)、子育て支援のために 892,059 円

歳末たすけあい募金 平成26年度の 使 い 道

平成26年度かすみがうら市の皆さまにご協力いただいた歳末助け合い募金は次のように活用いたしました。

かすみがうら市内の歳末たすけあい事業に 2,906,969 円

【内訳】

- 市内の要援護者への歳末見舞金の配布等に 1,440,000 円
- 在宅障がい者交流会に 415,607 円
- 子育て支援クリスマスコンサートに 201,782 円
- 歳末たすけあい募金運動の啓発に 238,632 円
- 地区社協が行う歳末たすけあい活動に 30,648 円
- 社会福祉大会の開催に 580,300 円



歳末たすけあい募金は、集めた年のうちに活用されます。

残りの募金は県の共同募金会に送金され、翌年地域福祉費として市町村社協へ配分されます。

あっ 赤い羽根



10月1日から
赤い羽根共同募金運動と
歳末たすけあい募金運動がはじまります。

赤い羽根共同募金は、
市民の思いやり運動として始まりました
募金運動です。

はじめは、福祉施設への支援が主な目
標でしたが、現在は、地域福祉の支援の
ために利用されています。

あなたが募金した金額の70%が

「地域福祉」



「かすみがうら市の福祉活動」

のために活用されます。



だから「じぶんの町を良くするしくみ」と
いうわけなんです。

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日
から12月31日まで、全国一斉に展開
されます。

じぶんの町を良くするしくみ

歳末たすけあい募金は、
共同募金運動の一環として行われる募金
運動です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要と
する方たちへの援護金の配分や、年末に
行われる地域福祉活動の充実、福祉のま
ちづくりの推進に活用されます。

お願い

ご寄付をいただける場合は、おおむね

赤い羽根共同募金 500円

歳末たすけあい募金 500円

を目安にお願いできれば幸いです。

なお、この額は「どれだけ協力をしたらいいですか」
と聞かれた場合に分かりやすく示すためのもので、
あくまで目安ですので、強制的なものではありません。

それぞれの募金の昨年度の使い道を
裏面にのせていますので、ご覧ください。



茨城県共同募金会かすみがうら市支会 (かすみがうら市社会福祉協議会内)

〒300-0134 かすみがうら市深谷 3719-1 あじさい館内 電話 029-898-2527 F A X 029-898-3523

このチラシは、赤い羽根共同募金の配分を受け、発行しています。

!! 注意 !! 共同募金会かすみがうら市支会が行う戸別の募金協力のお願いは、お住まいの地区の区長・常会長・班長さんを通して行っております。不審な来訪者・募金詐欺にご注意ください。